



ASEAN経済共同体ブループリント2025の 中間評価

客員研究員 石川幸一

2021年6月

一般財団法人 **国際貿易投資研究所(ITI)**
INSTITUTE FOR INTERNATIONAL TRADE AND INVESTMENT

目次

1. 中間評価の概略とコロナ禍の影響	1
2. コンプライアンス・モニタリングの結果	3
(1) 高度に統合され結合した経済	3
(2) 競争力のある革新的でダイナミックな ASEAN.....	4
(3) 高度化した連結性と分野別協力.....	5
(4) 強靱で包摂的、人間本位・人間中心の ASEAN.....	7
(5) グローバル ASEAN	7
3. 数値指標、企業による評価および提言	8
(1) 数値指標の例.....	8
(2) 在 ASEAN 企業の評価.....	9
(3) 提言	12
4. おわりに	13
参考文献.....	15

ASEAN 経済共同体ブループリント 2025 の中間評価

亜細亜大学アジア研究所 特別研究員
(一財) 国際貿易投資研究所 客員研究員
石川 幸一

ASEAN は 2021 年 4 月 28 日に ASEAN 経済共同体（以下、AEC）ブループリント 2025 の中間評価（Mid Term Review: 以下、MTR）を発表した¹。AEC 実現のための 2025 年までの目標と行動計画を示した AEC ブループリント 2025 は 2016 年から実施されており、2020 年に中間評価、25 年に最終評価を行うことになっていた。AEC ブループリント 2015² の評価はスコアカード方式で実施されていたが、各国の自己申告であるなどの問題が指摘されており、MTR では総合的かつ客観的な評価手法を取り入れている。目標年次の 25 年への中間点にあたる 2020 年時点での実施状況の評価は AEC ブループリント 2025 の進展と今後の見通しを考える上で極めて重要であり、内容が注目されていた。

1. 中間評価の概略とコロナ禍の影響

AEC ブループリント 2025 は 2015 年 11 月の第 27 回首脳会議で採択され、5 つの戦略目標（characteristics）と 30 の主要分野（core elements）などを提示している（表 1）。2017 年 2 月にスケジュール、実施担当機関などを加えた統合戦略的行動計画（Consolidated Strategic Action Plan: 以下、CSAP）が発表され（2018 年改定）、行動計画が実施されている³。AEC ブループリント 2025 の評価の実施と方法は CSAP に規定されている。評価は AEC モニタリングおよび評価枠組みに基づき、コンプライアンス・モニタリング、成果モニタリング、影響評価により行うとしている。MTR は 23 部門のプログレスレポート、1,700 行動計画のコンプライアンス・モニタリング、370 の数値指標による成果評価、AEC のインパクトに関する 400 の研究、ASEAN で事業を行う 645 企業の調査、15 の ASEAN の経済団体と 17 の研究機関からの提言をベースにまとめられている。ただし、MTR は全体で 6 部 36 頁の報告書であり、骨子をまとめた簡略化された報告となっている。MTR は ASEAN 事務局の ASEAN 統合モニタリング部局が EU の ASEAN 地域統合支援（ASEAN Regional Integration Support by EU: ARISE）プログラムの資金による協力を得て実施し

た。

表1. AECブループリント2025における戦略目標と主要分野

戦略目標	主要分野
1. 高度に統合され結合した経済	①物品貿易、②サービス貿易、③投資環境、④金融統合・金融包摂・金融安定化、⑤熟練労働者・商用訪問者の移動円滑化、⑥グローバル・バリューチェーンへの参画強化
2. 競争力のある革新的でダイナミックなASEAN	①効果的な競争政策、②消費者保護、③知的財産権協力の強化、④生産性向上による成長、革新、研究開発など、⑤税制協力、⑥ガバナンス、⑦効率的・効果的・整合的な規制、⑧持続可能な経済開発、⑨グローバルメガトレンド、通商に関する新たな課題
3. 高度化した連結性と分野別協力	①交通運輸、②情報通信技術（ICT）、③電子商取引、④エネルギー、⑤食糧・農業・林業、⑥観光、⑦保健医療（ヘルスケア）、⑧鉱物資源、⑨科学技術
4. 強靱で包摂的、人間本位・人間中心のASEAN	①中小企業強化、②民間セクターの役割強化、③官民連携（PPP）、④格差是正、⑤地域統合に向けた努力へのステークホルダーによる貢献
5. グローバルASEAN	①域外国との経済連携協定の改善、協定未締結の対話国との経済連携の強化など

出所: ASEAN Secretariat(2015); ASEAN2025 Forging Ahead Together

MTR は最初に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の2020年のASEAN経済への影響について簡単に触れている。2020年のASEANの実質GDP成長率は前年比マイナス3%であり、1997年のアジア経済危機時のマイナス7.4%に次ぐ落ち込みとなった。ASEANへの海外からの訪問者数は前年比81.8%の減少となり、観光産業などに大きな負の影響を与えた。貿易額は7.4%の減少、対内直接投資額は33.2%の減少であり、経済と社会への影響は深刻だった。2021年の成長見通しは4.9%、2022年は5.7%であるが、力強さに欠けるとASEAN事務局はみている。

ASEANはコロナ危機に対し共同体として対応した。ASEANレベルの対応策は、ASEAN COVID-19対策基金、ASEAN地域医療機器備蓄制度の設立、ASEAN公衆衛生緊急事態および新たな疾病センター（ACPHED）の設立、ASEAN経済協力・サプライチェーン強化にかかるハノイ行動計画などが進められ、ASEAN包括的リカバリー枠組み（ACRF）とその実施計画が採択された。

MTRは、コロナ後のASEANはコロナ以前の世界には戻らないとして次のようなトレンドをあげている。①グローバルおよび地域のバリューチェーンの再構築と多角化、サプライチェーンの効率性よりも強靱性を重視、②デジタル・トランスフォーメーション（以下、DX）の加速、新技術の採用、デジタル貧困と格差への取組み、③新たな危機を回避するためのマクロ経済協調と多国間制度への支持、④より包摂的で衡平なASEANと開発格差是正への明確なアジェンダ、⑤地経学（geo-economic）的および地戦略学（geo-strategic）的な競争の継続とASEAN中心性へのリスク、⑥持続性への期待の増加と拡大。

2. コンプライアンス・モニタリングの結果

コンプライアンス・モニタリングは行動措置の実施状況を示している。5つの戦略目標全体では、完了が54.1%、実施中が34.2%、未実施が9.2%、撤回が2.5%となっている（表2）。戦略目標別にみると、「1. 高度に統合され結合した経済」が最も完了率が高く、「4. 強靱で包摂的、人間本位・人間中心のASEAN」が最も低い。未実施が多いのは「3. 高度化した連結性と分野別協力」であり、撤回も同様である。実施状況は戦略目標レベルのみで、主要分野（elements）レベルでの実施状況は示されていない。

以下に戦略分野別に主要な成果をみていきたい。煩雑さを避けるために説明は重要なものに限定している。

表2. コンプライアンス・モニタリングの結果

(単位: %)

戦略目標	完了	実施中	未実施	撤回
全体	54.1	34.2	9.2	2.5
1. 高度に統合され結合した経済	60.3	32.1	6.8	0.8
2. 競争力のある革新的でダイナミックなASEAN	47.8	31.3	12.6	8.3
3. 高度化した連結性と分野別協力	52.0	34.9	10.8	2.3
4. 強靱で包摂的、人間本位・人間中心のASEAN	43.5	48.1	8.4	0.0
5. グローバルASEAN	54.5	45.5	0.0	0.0

出所: ASEAN; “Mid-Term Review, ASEAN Economic Community Blueprint 2025”

(1) 高度に統合され結合した経済

分野別作業計画は6、主要行動計画は517となっている。未実施が6.8%、撤回が0.8%と少なく、比較的順調に進展した分野である。AECブループリント2015で関税撤廃などの貿易自由化が進展したため、AECブループリント2025では貿易円滑化に重点が置かれている（表3）。貿易円滑化では、ASEAN全体での原産地証明の自己証明制度（ASEAN-wide Self-Certification : AWSC）の開始、付加価値基準での原産地証明書（フォームD）へのFOB価格記載義務の撤廃、ASEAN税関貨物通過制度（ASEAN Customs Transit System : ACTS）、ASEANシングルウィンドウの全加盟国での運用開始（ASEAN物品貿易協定（以下、ATIGA）の原産地証明書の電子的交換）など長年の多くの課題で前進している⁴。

投資では、ASEAN包括的投資協定（以下、ACIA）の第4議定書によりWTOの貿易関

連投資措置協定（TRIMs）を超えるパフォーマンス要求の禁止を規定した。重要なのは ASEAN サービス貿易協定（以下、ATISA）の調印である。1995 年から施行されてきた ASEAN サービス枠組み協定（以下、AFAS）はポジティブリスト方式を採用していたが、ATISA はネガティブリスト方式による自由化を採用した。全 14 条だった AFAS に対して ATISA は全 38 条と詳細で国際レベルのサービス貿易協定となっている⁵。ATISA が締結されたことで、ASEAN 経済共同体の目標である「物品、サービス、投資、資金、熟練労働者の自由な移動」のうち資金を除く 4 分野の法的枠組みである ATIGA、サービス貿易の ATISA、ACIA、ASEAN 自然人移動協定（AMNP）が制定されたことになる。

金融統合では、AFAS 枠組みでの金融サービス自由化第 9 パッケージ約束に合意し、金融統合に向けた戦略的行動計画 2016-25 に基づき金融当局による協力を実施しており、クロスボーダー即時決済システムのための ASEAN 決済政策枠組みと実施政策ガイドラインを作成し、ASEAN 地域通貨決済枠組みガイドラインを承認した。

課題として、ATISA および ACIA 議定書などの早期発効、サービス貿易や投資障壁の除去のための統合アジェンダと実施の加速、熟練労働者の移動のための資格の相互承認取決め（MRA）の活用などがあげられている。

表3.「高度に統合され結合した経済」における主要な実績

1.	物品の貿易：①ASEAN貿易円滑化枠組みとWTO貿易円滑化協定の実施、②原産地証明（フォームD）の簡素化とASEAN全域での自己証明制度（AWSC）、③ASEANシングルウィンドウ（ASW）によるフォームDの電子的交換、④ASEAN税関通過制度（ACTS）の開始など
2.	非関税措置（NTM）への対応：①ASEAN包括的回復枠組み（ASEAN Comprehensive Recovery Framework）、②物品についてのNTMに対するASEAN約束実施ガイドライン
3.	サービス貿易：ATISAの調印
4.	投資環境：ACIAの改定議定書の調印と発効
5.	金融：①AFAS枠組みでの金融サービス自由化第9パッケージ約束、②ASEAN銀行統合枠組み（ABIF）の実施とASEAN銀行に市場アクセスを認める2国間協定締結、③クロスボーダー即時決済システムのためのASEAN決済政策枠組み、④ASEAN地域通貨決済枠組みガイドライン承認
6.	熟練労働者の移動：ASEAN資格参照枠組み（AQR）の施行

注. 表は事例をあげたもので網羅的なものではない。

出所: 表2と同じ。

(2) 競争力のある革新的でダイナミックな ASEAN

分野別作業計画は6、横断的分野が3、主要行動計画は274となっている。未実施が12.6%、撤回が8.6%と最も多く、主要な実績の事例も少ない（表4）。効果的な競争政策実施体制設

立を目指している競争政策では、全加盟国での競争法制定が目標となっており、カンボジアを除く 9 か国が導入している。カンボジアは 2018 年に競争法案を提出している。知的財産では意匠の国際出願に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定に 4 か国（シンガポール、ブルネイ、ベトナム、カンボジア）が参加している。ASEAN 特許審査協力（ASPEC）の対象に IoT、ビッグデータ、AI などを使ったインダストリー4.0（以下、4IR）による技術革新分野を含めることが決まっている。税制では、AEC ブループリント 2015 の目標だった二重課税防止協定で 68 の 2 国間協定が締結された。課題として、競争政策と知的財産では具体的な政策改革に焦点をあてる、消費者保護は地域の越境取引および特定の製品の消費における消費者保護と厚生に地域レベルで協力するなど全体として行動計画の目標のレベルを高めることが指摘されている。

表4.「競争力のある革新的でダイナミックなASEAN」における主要な実績

1. 競争: 競争法を9か国で制定、ASEAN競争担当部局ネットワークの設立
2. 知的財産: 工業デザインの共通ガイドライン、4か国(ブルネイ、シンガポール、カンボジア、ベトナム)がハーグ協定のジュネーブ改正協定に参加、ASEAN特許審査協力(ASPEC)のインダストリー4.0(4IR)への拡大など
3. 消費者保護: 消費者保護のためのASEANハイレベル原則、ASEAN消費者団体ネットワーク(ACAN)、危険な製品の通告システム(product alert system)の創設
4. 税制: 2国間課税協定の強化(68の二重課税防止協定を調印)
5. 良き規制: ASEAN良き規制慣行コア原則の承認

注: 表は事例をあげたもので網羅的なものではない。

出所: 表2と同じ。

(3) 高度化した連結性と分野別協力

分野別作業計画は 9、主要行動計画は 731 と極めて多い。52%が完了しているが、未実施が 10.8%とやや多い。この分野は AEC ブループリント 2025 の新設分野であるが、大半は AEC ブループリント 2015 のインフラ開発、優先分野でカバーされていたものであり、全く新しい分野は科学技術のみである。中心となる輸送分野では、輸送円滑化のための多くの協定の批准が進んだ（表 5）。航空輸送では航空輸送に関する多国間協定（MAAS）、航空旅客輸送の完全自由化に向けた多国間協定（MAFLPAS）、航空貨物輸送の完全自由化に向けた多国間協定（MAFLAFS）の批准が進展した。越境輸送については、国際輸送円滑化に関する枠組み協定（AFAFIST）、マルチモード輸送に関する枠組み協定（AFAMT）、通貨貨物円滑化に関する枠組み協定（AFAFGIT）、ASEAN 陸路越境旅客交通協定（CBTP）などの

批准が進んだ。

ASEANでも越境電子商取引が拡大しており、ASEAN電子商取引協定が調印されたことが重要である⁶。ASEAN電子商取引協定は「自由なデータのフロー」、「データローカリゼーションの禁止」については目標に近い規定となっている。なお、地域包括的経済連携協定（以下、RCEP）には電子商取引章があり、より自由化レベルが高く拘束力の強いRCEPの電子商取引ルールがASEANに適用される。エネルギー分野では、2大プロジェクトであるASEAN電力網連係（APG）とASEAN横断ガスパイプライン（TAGP）は2国間から地域の連係に着実に進捗している。また、コロナ禍で保健医療と食料・農業・林業（とくに食料安全保障）は協力の重要性が増している。ASEANのGDPの12%を占め4,000万人の雇用を提供している観光はコロナ禍で大きな打撃を受けており、今後ASEANとして協力の強化が必要である。課題は、特定分野の活動を補完する分野横断的な協力、多くのイニシアティブは能力醸成、情報共有、枠組み採用など「ソフト」なものであり、恩恵を早急に実現し遅れをなくす必要、具体的で結果志向の活動を伴うフォローアップ、デジタル技術の活用とデジタル化などが指摘されている。

表5.「高度化した連結性と分野別協力」における主要な実績

1.	食料・農業・林業：ASEAN統合食料安全保障（AISF）枠組み、食料安全保障戦略行動計画2021－25（SPA-FA）、衛生植物検疫（SPS）についてのASEAN戦略的行動計画など
2.	電子商取引：ASEAN電子商取引調整委員会の創設、ASEANデジタル統合枠組み、ASEAN電子商取引協定の調印、ASEANデジタル統合指標（ADII）の採用など
3.	観光：ASEAN観光マーケティング戦略（ATMS）、Visit ASEAN@50キャンペーン、ASEANデジタル観光宣言、ASEAN観光専門家登録システムなど
4.	エネルギー：ASEAN電力網連係（ASEAN Power Grid: APG）は2国間から地域の協定に発展：エネルギー購買送電協定によるラオス・タイ・マレーシアの多国間電力貿易の実現、ASEAN横断ガスパイプライン（Trans-ASEAN Gas Pipeline: TAGP）により総計3,631キロの13のパイプラインにより6か国が連係
5.	保健医療（healthcare）：歯科医師と看護師のASEAN地域の資格の開発による保健医療専門家の越境移動に向けての取り組み、ASEAN伝統的医薬品の規制枠組み協定交渉の完了
6.	科学技術：ASEANイノベーション宣言とASEANイノベーションロードマップ2019－25、ASEAN高性能計算ファシリティイニシアティブ、ASEAN科学技術イノベーション基金
7.	輸送：シンガポール昆明鉄道（SKRL）とASEAN高速道路網（AHN）の進展、ASEANオープンスカイの関連協定批准と運用開始、クルーズ回廊の創設とダバオージェネラルサントスービトゥンRO-RO船航路の開始、交通円滑化協定の批准
8.	鉱物資源：持続性評価枠組みとガイドラインの採用のモニタリングのためのASEAN報告メカニズム、ASEAN鉱物資源賞、ASEAN鉱物資源トラスト基金
9.	ICT：ASEANサイバーセキュリティ調整委員会、デジタルデータのガバナンスに関するASEAN枠組み、個人データ保護に関するASEAN枠組み、次世代ユニバーサルサービス義務のためのASEAN枠組み、ASEANデジタルマスタープラン2025など

注. 表は事例をあげたもので網羅的なものではない。

出所: 表2と同じ。

(4) 強靱で包摂的、人間本位・人間中心の ASEAN

部門別作業計画は 1、主要行動計画は 131 である。行動計画の完了は 43.5%と最も低く、実施中が 48.1%となっている。AEC ブループリント 2015 では、衡平な経済発展となっていた分野で①域内格差の是正と②中小企業開発が 2 大政策となっていた。マレーシアが「人間中心の ASEAN」を 2015 年のテーマに位置付けたことにより、AEC2025 で「人間本位・人間中心」というコンセプトが追加された⁷。中小企業に加え、女性・高齢者・青年が ASEAN 経済統合に参画し果実を得ることを意図しており、様々な中小企業支援策が策定された(表 6)。開発格差是正では、2016 年-20 年を対象とする ASEAN 経済統合イニシアティブ(IAI) 作業計画 3 が完了し、作業計画 4 が開始された。課題として、零細中小企業支援は金融アクセス、投資、人材育成、包摂とデジタル化を実施してきたが、時宜を得た効果的な実行が必要なこと、金融が重要であり統合された持続的な金融枠組みが必要なこと、官民連携の質と深化を強化すること、格差是正は戦略的枠組みと協調的アプローチが必要なことなどが指摘されている。

表6. 「強靱で包摂的、人間本位・人間中心のASEAN」における主要実績

1.	中小企業(SME)発展戦略的行動計画2016-25(SAPSMED)によりデジタル化、リンケージ形成など多くのガイドラインを作成、MSME金融アクセス能力と包摂性枠組み、ASEANビジネス枠組みとガイドライン、マイクロファイナンスプログラムの増加
2.	デジタル知識の交換と訓練のプラットフォームの設置(ASEAN SMEアカデミー)、ASEANバーチャル・インキュベーターネットワーク、企業家のためのASEANメンターシップネットワーク(AMEN)
3.	ASEANビジネスアドバイザー協議会(ASEAB-BAC)のAECへの関与と協力の拡大、経済界とASEAN事務局によるAEC対話
4.	開発格差是正はASEAN統合イニシアティブ(IAI)作業計画に限定、IAI作業計画4を2020年に採択

注: 表は事例をあげたもので網羅的なものではない。

出所: 表2と同じ。

(5) グローバル ASEAN

部門別作業計画は 6、主要行動計画は 33 である。54.5%が完了し、45.5%が実施中となっており、未実施と撤回された行動計画はない。最大の実績は、2020 年 10 月の RCEP の締結である(表 7)。2013 年からの 8 年越しの交渉は難航しインドが最終局面で離脱したが、包括的なアジアで初めての広域 FTA が締結された。RCEP は世界の生産地かつ成長する消費市場をカバーする世界最大規模の FTA である⁸。RCEP は ASEAN が提案し交渉を主導してきており、ASEAN 中心性を具現する FTA である。域外との FTA では、6 番目

のASEAN+1FTAとしてASEAN香港FTAが締結され発効している。また、多くのASEAN+1FTAが改定され、自由化レベルを高め対象分野を拡大している。コロナ禍に対する日本およびASEAN+3での協力も実施されている。課題としては、中小企業のFTA利用促進、将来のFTA相手国の戦略的な選択、多角的貿易体制の支持と改革、グローバルな舞台でのASEANの集団的な積極的な行動があげられている。

表7.「グローバルASEAN」の主要な実績

1. RCEP調印(2020年)	
2.	ASEAN+1FTAの調印・発効など:①ASEAN香港FTAの発効(2019年)、②投資と更なる関税撤廃を含むASEAN中国FTA(ACFTA)改定議定書の作業プログラムの残された課題の進行(電子商取引、非関税障壁などの新分野の検討で合意)、③ASEAN豪州ニュージーランドFTA(AANZFTA)の改定交渉、④ASEAN日本EPA(AJCEP)の改定議定書の調印と発効(サービス、投資と人の移動)、⑤ASEANインド投資サービス貿易協定の発効とASEANインド物品貿易協定の見直しの開始、⑥ASEAN韓国物品貿易協定の改定第3議定書の発効(貿易円滑化、センシティブトラック品目の関税撤廃)
3.	ASEAN日本経済強靱化アクションプランとCOVID-19の経済的影響を軽減するためのASEAN+3行動計画

注. 表は事例をあげたもので網羅的なものではない。

出所: 表2と同じ。

3. 数値指標、企業による評価および提言

(1) 数値指標の例

MTRによると、370以上の数値指標が報告されているが、掲載されているのは13のみであり、説明は極めて簡単である。いくつかの指標を紹介する(表8)。まず、GDP(名目、市場レート換算)は2015年の2.5兆ドルから2019年に3.2兆ドルに増加した(表8)。世界のGDPに占めるASEANのシェアは2015年の3.3%から3.6%に増加しており世界で5位である。2015年から2019年までの平均GDP増加率は5.1%である。2020年はコロナ禍の影響で実質GDP成長率は前年比マイナス3.0%でGDPは3兆ドルに減少した。一人当たりGDP(名目、市場レート換算)は2015年の3,932ドルから2019年には4,827ドルに増加した。ASEANの貿易は2015年の2.3兆ドルから2019年に2.8兆ドルに拡大し、域内貿易は5,350億ドルから6,330億ドルに増加したが、域内貿易比率は23.6%から22.5%に微減となっている。ASEANへの対内直接投資は2015年の1,187億ドルから2019年に1,589億ドルに拡大し、域内投資比率は年により変動が大きく2019年は13.9%だった。海外からのASEAN訪問者数は2015年の1億890万人から2019年に1億4,350万人に順

調に増加している。ただし、2020年はコロナ禍で激減している。

ビジネス環境では、ビジネスを開始するのに必要な日数は2017年の24.5日から2020年には14.5日に短縮している。世界銀行のロジスティック・パフォーマンス・インデックス（LPI）によるとASEANの最も高い評価を受けている国は2014年のスコアが4.00（160か国中5位）が2018年には4.00（同7位）となり、最低評価の国は2.25（145位）が2.30（137位）に若干改善されている。デジタル連結性では、携帯電話所有台数が2015年の100人当たり126.6台から2019年には139.1台に増加し、インターネット利用者数は同じく100人当たり35.0人から57.0人に増加している。

表8. 主要数値指標の例

指標	2015	2016	2017	2018	2019
名目GDP(兆ドル)	2.5	2.6	2.8	3.0	3.2
一人当たり名目GDP(ドル)	3,932	4,087	4,386	4,617	4,827
貿易(兆ドル)	2.3	2.2	2.6	2.8	2.8
域内貿易比率(%)	23.6	23.1	22.9	23.0	22.5
対内直接投資額(10億ドル)	118.7	114.6	155.0	153.1	158.9
域内投資比率(%)	17.5	21.8	16.7	15.8	13.9
GDPに占めるサービス産業比率(%)	49.1	49.5	49.8	50.1	50.5
海外からのASEAN訪問者数(100万人)	108.9	115.6	125.7	135.2	143.5
同 ASEAN域内比率(%)	42.2	40.3	38.6	36.7	35.6
携帯電話普及率(100人当たり台数)	126.6	135.1	147.3	128.3	139.1
インターネット普及率(100人当たり利用者数)	35.0	38.8	48.5	53.4	57.0

出所: 表2と同じ。

(2) 在ASEAN企業の評価

ASEAN事務局によりオンライン企業調査が2020年10月～11月に実施された⁹。外国企業の調査（Foreign Business Sentiments Survey：FBSS）には合計505社の豪州、カナダ、中国、EU、インド、日本、韓国、ニュージーランド、ロシア、米国の企業が参加している¹⁰。ASEAN企業調査（ASEAN Businesses Sentiments Survey：ABSS）は140社以上のASEAN企業が参加している。ASEANで事業を行う理由は、ASEAN企業、外国企業とも市場規模と成長が最も多く、域内市場への特恵アクセスと安価な労働力が続いている（表9）。6億5,000万人の統合市場でありフィリピンなど人口ボーナスが続く国もあること、自由貿易地域が実現したこと、大半の国が中国に比べ人件費が低いことなどが評価され

ている。

AEC の優先課題は、貿易円滑化が大きな課題として認識されており、ASEAN 域内通関手続き簡素化が最も多く、次に標準と規制の調和となっている。関税撤廃をあげた外国企業はいないが、ASEAN 企業は 32.1%が指摘している。ASEAN の域内貿易における関税撤廃率は 98%を超えており、なぜ 3 割を超える ASEAN 企業がこうした指摘をしているのかは不明である。規制協力と規制環境の改善、熟練労働者と専門家の移動も約 3 割の ASEAN 企業が課題と指摘している（表 10）。

今後 5 年間の ASEAN での投資については、ASEAN 企業、外国企業ともほぼ 5 割の企業が増加すると回答している（表 11）。減少は ASEAN 企業 3.0%、外国企業 4.0%と極めて少ない。外国企業は 36.9%が現状維持と回答し、ASEAN 企業は 33.7%が未定と回答している。投資増加の最大の理由は、ASEAN 企業はビジネスの容易さ、外国企業は消費者と中産階層の増加である（表 12）。消費者と中産階層の増加は ASEAN 企業でも 4 割を超えており、消費市場としての発展への期待が最大である。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への大きな負の影響の中で実施された調査で、外資企業の多くが ASEAN への投資に積極的な姿勢を示していることは投資先としての ASEAN が依然として高く評価されていることを示している。ほかには、ASEAN 企業では安定した政治経済環境、地域統合が多かった。2003 年以降 AEC に向けて持続してきたインフラの改善、ビジネス環境の改善などが企業により高く評価されているといえる。

表9. ASEANで事業を行う理由

(単位: %)

理由	ASEAN企業	外国企業
市場規模と成長	36.4	55.6
域内市場への特惠アクセス	21.2	26
安価な労働力	18.9	25.6
ビジネスの容易さ	12.1	21.4
ASEAN域外市場へのアクセス	18.2	16.3
投資インセンティブ	6.1	13.5
開放的な貿易環境	9.8	13.5
熟練労働者	8.3	12.7
資源とサプライチェーンへのアクセス	14.4	5.7

出所: 表2と同じ。

表10. AECの優先課題

(単位:%)

優先課題	ASEAN企業	外国企業
ASEAN域内通関手続き簡素化	42.5	35.5
標準と規制の調和	35.5	39.3
非関税障壁の撤廃	29.3	36.2
関税撤廃	32.1	0
規制協力と規制環境の改善	31.3	24.3
熟練労働者と専門家の移動	29.3	15.6
デジタル技術促進と支援	17.9	19.5
連結性改善	10.4	19
投資の自由化と円滑化	12.3	10.6
サービス貿易とサービス投資の自由化	12.3	8.7
金融自由化と統合	11.3	5.9

出所: 表2と同じ。

表11. 今後5年間のASEAN事業への投資

(単位:%)

投資動向	ASEAN企業	外国企業
増加	49.5	51.6
現状維持	13.9	36.9
減少	3	4
未定	33.7	7.5

出所: 表2と同じ。

表12. ASEANでの投資拡大の理由

(単位:%)

投資理由拡大理由	ASEAN企業	外国企業
消費者・中産階層の増加	41.5	48.6
ビジネスの容易さ	43.8	32.6
インフラの改善	31.4	43.3
安定した政治経済環境	39.1	41.2
地域統合	36.2	6.1
競争力のある生産コスト	22.9	27.5
税制上の恩典と政府のインセンティブ	25.7	24.3
訓練された人員の採用可能性増加	18.1	19
サプライチェーンのエコシステム	17.1	10.4
原材料の入手	10.5	12.7
ビジネスと土地所有の開放性	11.4	10.4
他の地域の成長の制約	4.8	6
知的財産保護の改善	0.00%	6.10%
その他	2.6	1.7

出所: 表2と同じ。

(3) 提言

MTR の分析と評価に基づき、3 つのカテゴリーに分けて次の通り 12 の提言を行っている

1) 包括的な分野と分野横断的課題への取り組み

- ① 調整、モニタリング、評価メカニズムの強化：23 の部門別作業計画のコンプライアンス・モニタリングを強化し、AEC 関連協定の調印、批准、発効状況を体系的に追跡し見直す必要がある。分野横断的なメカニズムを強化し活用すべきである。
- ② 分野横断的課題の統合された実施枠組み開発：多くの分野横断的課題は並行して取り組まれており、部門間のシナジーを高め分野横断的な計画を進めるためには枠組みの統合が必要であり、総合的な計画策定、協調的な実施、包括的なモニタリングを行うべきである。
- ③ 4IR と DX への共同体規模での戦略の採用：4IR と DX の機会と挑戦に対応するためには、包括的で ASEAN 共同体全体での取り組みが必要であり、多様な関係者の当事者意識 (ownership) が求められる。
- ④ グローバル・バリューチェーン (以下、GVC) への参加推進の協調的アプローチ：GVC の高付加価値分野の参加に焦点をあてるべきであり、貿易円滑化だけでなくサービス産業の競争力強化、生産性を向上させる投資の誘致、イノベーションの推進、人的資本開発、地場の関連産業の育成などが必要である。優先統合分野のリストの更新なども必要である。
- ⑤ 良き規制慣行の ASEAN コア原則の部門別作業への組入れ：規制の負担と規制の一貫性の不足が AEC の大きな障害となっており、2018 年の良き規制慣行についての ASEAN コア原則は解決への第一歩である。

2) ASEAN 中心性と強靱性の強化

- ⑥ 多様性の中での AEC のアジェンダの推進：加盟国の多様な行動計画実施能力と準備状況を考慮するとパスファインダー・アプローチ (先遣隊方式) など柔軟なアプローチを考慮すべきである。このアプローチを採用する場合は政策実施能力を高めるためのイニシアティブを補完的に行うべきである。
- ⑦ 制度的エコシステムの強化と ASEAN 事務局の戦略的な利用：急速に変化する外部環境に対応するためには、迅速で感応力があり適応能力のある制度的なエコシステムが必要であり、分野横断的な新しい課題に取り組むことを可能とする ASEAN 事務局の能力強化が求められる。
- ⑧ ソフトな協力を越えた部門間の調整の深化：情報共有、ベスト・プラクティス、能力養成ワークショップなどのソフトな協力では規制の一貫性に向けて明確な目標を設定する必要がある。ASEAN は、コロナ後の世界での強靱性の構築などに取り組む必要があり、ASEAN

の共通枠組み、地域のプラットフォーム、インフラなどについて地域戦略を開発する明確な目標を実現することに注力すべきである。

- ⑨ 対話と協力による新たな課題への先んじた取組み：AEC ブループリント 2025 採用後に貿易と持続的成長、女性の経済的エンパワーメントなど多くの新しい課題が出現しており、FTA および ASEAN の統合プログラムの中で取り組まれている。
- ⑩ 積極的な戦略的な対外関与の推進：FTA 締結可能性のある国の戦略的かつ体系的な評価、特定分野での協力など FTA 以外の協定の可能性の検討などを行うべきである。多角的貿易制度の支持と形成に向けて積極的な集団的な役割を果たすことを考えるべきである。RCEP の締結は ASEAN の大きな成果であり早期発効と施行が地域の責任となっている。

3) 包摂的で持続的な AEC :

- ⑪ より衡平、包摂的で持続的な発展の追求：ASEAN の経済統合のそもそもの目的は衡平、包摂的で持続可能な経済的機会を通じて人々の厚生を改善することである。開発格差縮小 (NDG) は中小企業開発などの特定課題を超えて目に見える形で実現しなければならない。
- ⑫ ステークホルダーとの協議と関与の強化：AEC は政府だけでなく人々が共有する熱望である。多様なステークホルダーの関与のための努力が必要であり、ASEAN 事務局に企業およびステークホルダー部局が設立されており、関与の質を高めフォローアップを改善することを重視している。

4. おわりに

AEC ブループリント 2015 では、スコアカード方式で進捗状況の評価を行っていたが、自己申告制であることなどの問題点が指摘されたため、AEC ブループリント 2025 では客観的で判りやすい評価を目指して 3 つの評価方式を採用した。中間評価を行うことは CSAP で述べられており、計画通り MTR が実施公表されたことは評価すべきである。関税撤廃など自由化が主要目的となっており目標や関税撤廃率など進捗状況が判りやすかった AEC ブループリント 2015 に比べ AEC ブループリント 2025 は貿易円滑化に重点が移り、包摂、ガバナンス、競争力強化など市場統合以外に多くの目標が追加されており、評価も難しくなっている。

行動計画の実施状況を示すコンプライアンス・モニタリングによると、全体の実施状況は計画の「完了」が 5 割を超えており、概ね計画通り実施されていると評価してよいだろう。ただし、「2. 競争力のある革新的でダイナミックな ASEAN」と「4. 強靱で包摂的、人間本位・人間中心の ASEAN」は若干遅れており、実施の加速が必要である。

実績の例としては、主要な成果があげられており、法的な整備が進展していることが判る。数値指標は極めて限られており、行動計画の実施との関連は判らないがビジネス環境が改善していることは示されている。

ASEAN で事業展開を行っている ASEAN 企業と外国企業の評価はステークホルダーの関与とフィードバックとして重要である。日系企業の見解については、ジェトロが ASEAN 各国で詳細な調査を行ってきており、そうした成果に基づき日系企業は ASEAN 事務局との対話を行ってきた。今回の調査には多くの国の企業が参加しており、多様な意見を反映しているといえる。企業調査では、ASEAN 企業、外国企業とも ASEAN のビジネス環境および AEC に対し、肯定的かつ積極的な評価を行っていることが示されている。コロナ禍の中で実施されたにもかかわらず、今後 5 年間に ASEAN への投資を増加するという回答が 5 割を超え、減少するという回答が極めて少ないことは ASEAN の経済の今後を判断する上で重要である。

MTR は実質 35 頁の短い報告である。CSAP の行動計画は 556 だったが、MTR では 1,686 に増加しており、その内容は示されていない。AEC ブループリント 2015 のスコアカード評価でも指摘されていたが、行動計画の実施が AEC の目標の実現を意味するとは限らない。たとえば、サービス貿易協定の締結は大きな成果であるが、サービス貿易自由化が直ちに実現したことを意味していない。提言で指摘されているように、行動計画には分野によっては、枠組み (framework) の策定、計画の策定などが多く、目標の実現には計画の実行が重要となっている。AEC ブループリント 2025 の実施動向をみるには、毎年 ASEAN 経済大臣会議の共同声明、年次報告、ASEAN 統合報告 (ASEAN Integration Report) などを併せて調べる必要がある¹¹。

AEC ブループリント 2025 の前半の 5 年間は、米中貿易戦争の激化と体制間競争、コロナ禍による深刻な影響など当初の想定を超えた深刻な問題が生じた。生産性向上による成長、包摂 (域内および国内格差是正)、DX、世界およびアジアでの多国間の自由でルールに基づく貿易体制の構築、サプライチェーン強靱化、ASEAN 中心性の維持強化など多くの課題に直面しながら、ASEAN は AEC ブループリント 2025 の後半の 5 年を 2021 年に迎えている。MTR とその提言に基づき、AEC ブループリント 2025 を着実かつ問題点を改善しながら実施することが不可避の課題である。

参考文献

- ・ 石川幸一（2019）「ASEAN 経済共同体 2025 の現況と展望」、石川幸一・馬田啓一・清水一史『アジアの経済統合と保護主義－変わる通称秩序の構図』文眞堂。
- ・ 石川幸一（2021）「コロナ禍で前進した AEC2025 の行動計画」、『コロナ禍と米中対立下の ASEAN』ITI 調査研究シリーズ No.117、国際貿易投資研究所。
- ・ 清水一史（2019）「ASEAN 経済統合と電子商取引（EC）」、『ASEAN の新たな発展戦略－経済統合から成長へ』ITI 調査研究シリーズ No.102、国際貿易投資研究所。
- ・ 清水一史（2021）「保護主義とコロナ拡大下の ASEAN と東アジア」、『コロナ禍と米中対立下の ASEAN』ITI 調査研究シリーズ No.117、国際貿易投資研究所。
- ・ 福永佳史（2016）「ASEAN 経済共同体 2025 のビジョン」、石川幸一・清水一史・助川成也『ASEAN 経済共同体の創設と日本』文眞堂。
- ・ 助川成也（2019）「RCEP と日本の東アジア生産ネットワーク」、石川幸一・馬田啓一・清水一史『アジアの経済統合と保護主義－変わる通称秩序の構図』文眞堂。
- ・ 助川成也（2021）「発効を待つ RCEP の意義とその内容～物品貿易を中心に～」、『Warm Topic』 Vol.159, 2021 年 May/June. 北陸 AJEC.

-
- ¹ ASEAN, “Mid-Term Review, ASEAN Economic Community Blueprint 2025”, April 28, 2021.
 - ² 2015 年末に実現した ASEAN 経済共同体（AEC2015）の目標、行動計画、スケジュールを提示した文書で 2007 年の第 12 回首脳会議で採択され、2008 年から実施された。
 - ³ CSAP については石川（2019）114－124 頁を参照。
 - ⁴ 詳細は、石川（2021）79－81 頁を参照。
 - ⁵ ATISA の詳細は、石川（2021）83－96 頁を参照。
 - ⁶ ASEAN 電子商取引協定については、清水（2019）を参照。
 - ⁷ 福永（2016）320－321 頁。
 - ⁸ RCEP の内容と意義については助川（2021）がまとまっている。交渉の経緯などについては、助川（2019）87－111 頁を参照。
 - ⁹ 実施時期は MTR の実施期間とのみ記され、具体的な時期は示されていない。
 - ¹⁰ 日本からは ASEAN 日本ビジネス協議会（AJBC）と ASEAN 日本商工会議所連合会（FJCCIA）が参加している。
 - ¹¹ ASEAN 統合報告は 2019 年版が最新であり、2020 年版の発表が待たれる。

[禁無断転載]

ASEAN 経済共同体ブループリント 2025 の中間評価

発行日 2021 年 6 月

編集発行 一般財団法人国際貿易投資研究所 (ITI)

〒104-0045 東京都中央区築地 1 丁目 4 番 5 号
第 37 興和ビル 3 階

TEL : (03) 5148-2601 FAX : (03) 5148-2677

Home Page : <http://www.iti.or.jp>

